熊谷市公共施設包括管理業務委託の実施検討に係る
公募型市場調査実施要領

1　調査の目的

熊谷市（以下「本市」という。）では、所有する公共施設について、効率的な維持管理を進めるとともに、業務水準の向上や公民連携による質の高いサービスを提供するため、包括管理業務委託の実施に向けて検討を行っています。

この公募型市場調査（以下「サウンディング」という。）は、本市における包括管理業務委託の市場性の有無や委託対象の業務範囲、効果などについて、調査・検討を行い、導入の可否を判断することを目的に実施するものです。

2　サウンディングの概要

（１）調査の名称

包括管理業務委託に係るサウンディング

（２）調査の対象

①対象施設

「別紙１　対象施設」のとおり

②対象業務

「別紙２　対象業務一覧」のとおり

※調査の対象施設及び対象業務は、現時点で包括管理業務委託の導入を検討している範囲です。サウンディングの結果等を踏まえ、決定する予定です。

※施設の位置や概要については、市ホームページ内の以下の情報もご参照ください。

◆公開型地理情報システム「くまっぷ」

◆熊谷市個別施設計画（令和５年３月版）

③業務に係る予算規模（令和５年度決算ベース）

維持管理業務：約１億４千万円

修繕業務：約１億円

（３）サウンディングの対象者

公共施設の包括管理のご提案に意欲のある法人又は法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

ア　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当する者及び同条第２項の規定に基づく熊谷市の入札参加の制限を受けている者

イ　熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成１７年訓令第６２号）又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成１９年訓令第５０号）に基づく措置を受けている者
ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
エ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する者

（４）対話のテーマ（予定）
① 本市の包括管理業務委託への参加意欲について
② 包括管理業務委託の導入によるメリットとデメリット
③ 包括管理業務委託の対象業務の範囲について
④ 業務の履行体制について（事務所、配置人員等）
⑤ マネジメント経費と再委託業者選定について
⑥ 市内業者等の受注機会の確保について
⑦ 実施までのスケジュールについて
⑧ 公募型プロポーザル方式による提案募集時において本市からの提示を希望する資料等について　など

3　サウンディングの参加申込み方法と流れ
（１）参加申込み（事前申込み制）
令和７年９月１２日（金）午後５時までに、「様式１　参加申込書」をご記入の上、施設マネジメント課にメールにて提出してください。市ホームページにて提出書類等のダウンロードができます。
なお、サウンディング当日の参加者は、１団体４名以内とします。

（２）アンケートへの回答
本調査に参加される場合は、本実施要領及び資料をご確認いただき、アンケート調査票（様式２）をメールにて提出してください。
①　アンケート調査の回答期限
令和７年９月１２日（金）午後５時
② 送付先
下記「6 問合せ・提出先」に記載のアドレス

（３）サウンディングの実施日程

①「様式１　参加申込書」の「ヒアリング希望日」の参加可能な日に「〇」をご記入の上、提出してください。所要時間は１時間程度を予定しています。

② サウンディングの日時等は、申込者にメール等で別途、個別に連絡します。会場は市役所内の会議室を予定しています。

（４）実施方法等

① 参加者のアイデアやノウハウを保護するため、個別に実施します。

② 対話の際に必要な資料がある場合は、事前に電子メールでお送りください。

③ 対話後、必要に応じて追加のヒアリング等をお願いする場合があります。

（５）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施後には市ホームページで概要の公表を予定しています。ただし、参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は公表しません。

４　留意事項

（１）具体的な内容の決定

本調査で本市が示す包括管理業務委託の導入可否や対象業務の範囲、事業費等の内容は、調査時点で想定するものであり、最終的な内容については、サウンディングの結果等を踏まえ、改めて検討します。

（２）参加の扱い

民間事業者から示された意見等は、包括管理業務委託の実施内容の参考とさせていただき、本調査への参加の有無や意見の内容は、事業者選定時の審査には影響しません。

また、今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者選定の手続きに参加可能です。

（３）費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

（４）提出書類の取扱い

著作権等提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

また、本市は、提出された書類について、サウンディングの結果公表及び

包括管理業務委託導入の検討以外の目的では使用しません。

5　今後のスケジュール（予定）

内容	日程
実施要領の公表	令和７年８月２９日（金）
参加申込書の受付期限	令和７年９月１２日（金）
サウンディングの実施期間	令和７年９月２４日（水） ～令和７年１０月３日（金） （土、日を除く）
調査結果の公表	令和７年１１月上旬以降

6　問合せ・提出先

住所　〒３６０－８６０１　埼玉県熊谷市宮町二丁目４７番地１
所属　熊谷市総合政策部施設マネジメント課
担当　高柳、加藤
電話　０４８－５２４－１１１６（直通）
メール　shisetsu-m@city.kumagaya.lg.jp